

大崎市任期付職員を募集します

◎ 総務課人事担当 ☎ 5195

平成28年4月1日採用の大崎市任期付職員を募集します。

なお、詳細は募集要項を確認してください。

■試験職種
幼稚園教諭兼保育士(短大卒程度)

■採用予定人員
40人程度

■職務内容
幼稚園および保育所などの業務

■任用期間
平成28年4月1日～平成31年3月31日まで

※5年以内の範囲で任期を更新することがあります。

■勤務先
大崎市全域
※人事異動が有ります。

■勤務時間
4週間を平均し、1週間当たり38時間45分

■給与など
大崎市の給与規定による

■受験資格
次の①～③すべてを満たす人

①昭和33年4月2日以降に生まれた人

②幼稚園教諭免許と保育士資格の両方を有する人

③幼稚園または保育所において、幼稚園教諭または保育士として通算5年以上の職務経験がある人

※「通算5年以上の職務経験がある人」とは、平成28年3月31日までに通算5年以上の職務経験が見込まれる人です。

■一次試験
12月13日(日)

■受付期間
11月2日(月)～19日(木)
17時15分必着

■受験申込書の請求先
総務課(市役所西庁舎3

階)または各総合支所地域振興課で11月2日(月)から配布します。郵送で請求する場合は、140円切手を貼った返信用封筒(角型二号)に郵便番号、住所、氏名を記入し同封してください。

■申込
受験申込書(写真貼付)と受験票(52円切手貼付)に必要事項を記入し提出してください。郵送の場合は、簡易書留郵便などで送付してください。

■送付先
〒989-1618
大崎市古川七日町一―一
大崎市役所総務課人事担当



奨学生を募集します

◎ 学校教育課学校総務担当 ☎ 5033

平成28年4月に進学・進級し、大崎市奨学資金の貸与を希望する予約奨学生を募集します。

■大崎市奨学資金の内容

貸与月額 高校生1万

5000円、大学生・短大

生・専門学校生など3万円

貸与期間 正規の修学年限

が満了する月まで

貸与方法 年2回、奨学生

名義の口座に振り込み

償還期限 卒業した翌年か

ら7年以内

償還方法 年賦、半年賦、

月賦のいずれかで全額償還

※利子はありませぬ。

■予約奨学生の募集

募集期間 11月2日(月)～

12月15日(火)

申請書配布場所 教育委員

会学校教育課、教育委員会

古川支局・各支所、市内の

中学校、大崎管内の高等学

校14校

応募条件 次の①～④すべてを満たすこと

①保護者が市内に居住していること

②経済的理由で就学が困難なこと

③第1学年から応募時点までの5段階評定の平均値が3・0以上であること

※3・0未満の場合は学校長の所見が必要です。

④連帯保証人2人(保護者1人、生計が別で返済能力のある人1人)がいること

募集人員 高校生10人程度、大学生・短大生・専門学校生など20人程度

■採用決定

運営委員会審査し、平成28年2月ごろに予約奨学生を決定します。平成28年4月に予約奨学生から誓約書と在学証明書の提出を受け、正式な採用を決定します。

奨学資金の寄付の募集

◎ 学校教育課学校総務担当

☎ 5033

大崎市奨学資金貸与事業への寄付の募集

経済的理由で修学困難な学生や生徒に奨学資金を貸与するため、皆さんからの寄附を募集しています。寄附をしていただける場合は、事前に教育委員会学校教育課に連絡をお願いします。

なお、大崎市奨学資金貸与事業への寄附は、2000円以上の場合に税制上の優遇措置(所得税や住民税などの控除)を受けることができます。寄附をしていただいた人には受納通知書を送付しますので、確定申告などの際に添付してください。



放課後児童クラブ利用児童を募集します

◎ 子育て支援課児童福祉係 ☎ 6045

仕事をしている保護者が安心して働けるように、子どもの放課後の遊びと生活の場を提供します。

■対象
大崎市内の小学校に通学する留守家庭児童

■申請期間
11月4日(水)～30日(月)

※受け付けの曜日や時間は施設により異なります。事前に確認してください。

■申請方法
申請は、下記「放課後児童クラブ一覧」内の「問合せ先」にお問い合わせください。

■利用決定通知

決定通知は平成28年2月上旬ころに発送します。

なお、定員を超えて申請がある場合は、受け付け順ではなく、父母の就労状況、同居の祖父母の有無、学年などを総合的に判断し、利用者を選定します。

■放課後児童クラブ一覧

クラブ名	施設名	対象学区	定員	問合せ先
① 古川わかば放課後児童クラブ	古川中央児童館	古川第一小学校	80	23-0430
② 古川なかよし放課後児童クラブ	古川東児童センター	古川第二小学校	100	23-1055
③ 古川めだか放課後児童クラブ	古川南児童センター	古川第三小学校	80	22-3610
④ 古川あすなる放課後児童クラブ	古川大宮児童センター	古川第四小学校	100	23-1120
⑤ 古川つくしんぼ放課後児童クラブ 第2つくしんぼ放課後児童クラブ	古川稲葉児童センター	古川第五小学校	130	24-8513
⑥ 松山放課後児童クラブ	松山放課後児童クラブ室	松山小学校	40	55-5020
⑦ 三本木放課後児童クラブ	三本木児童交流センター	三本木小学校	70	52-2078
⑧ 鹿島台放課後児童クラブ	鹿島台中央児童館	鹿島台小学校	60	56-4672
⑨ 岩出山放課後児童クラブ	岩出山小学校	岩出山小学校	50	72-1214
⑩ 鳴子放課後児童クラブ	鳴子小学校	鳴子小学校	40	82-2188
⑪ 田尻沼部放課後児童クラブ	田尻沼部放課後児童クラブ室	沼部小学校	50	39-3955
⑫ 田尻放課後児童クラブ	田尻幼稚園	田尻小学校	20	39-3955
⑬ 田尻大貫放課後児童クラブ	田尻大貫幼稚園	大貫小学校	20	39-3955

※放課後児童クラブに申請書を提出する際は、利用する児童と一緒に申請に来てください。現在利用中で新年度の利用を予定している児童も改めて申請が必要です。

※①②③④⑤⑦⑧⑩の「問合せ先」は「施設名」の連絡先です。⑥は松山総合支所市民福祉課、⑨は岩出山総合支所市民福祉課、⑪は鳴子放課後児童クラブ、⑫⑬は田尻沼部放課後児童クラブの連絡先です。

■放課後児童クラブ利用料

項目	金額
通常利用	月額 3,000円
緊急一時預かり	日額 500円
年度初め(4月1日～7日)	1,000円
夏季休業(7月21日～8月25日)	5,000円
冬季休業(年末年始を除く12月24日～28年1月7日)	1,000円
年度末(3月25日～3月31日)	1,000円

